

表彰及び慶弔規程

1. 表 彰

- ① 本会の役員及び実行委員退任の場合は、記念品を贈る。
- ② 教職員が転退職の場合は、在職年数に応じた記念品を贈る。
(記念品の額は、1 年を 1, 0 0 0 円とする。)
- ③ 会員若しくは在学生で、特に功労・善行のあったと認められたものについては、役員会において協議の上表彰する。

2. 慶弔見舞

会員若しくは本会が必要と認めたものに対しては、以下により微意を表す。

- ① 教職員の結婚祝金 5, 0 0 0 円
- ② 教職員の出産祝金 5, 0 0 0 円
- ③ 死亡の弔慰金 (会員、教職員及び配偶者・実子・父母、生徒、顧問、校医、町会長、前年度役員) 1 0, 0 0 0 円
- ④ 災害、その他の見舞いについては、役員会において協議決定する。

付 則

- ⑤ 本規定は、昭和 56 年 4 月 17 日より施行する。
- ⑥ 規定は、平成 14 年 3 月 2 日に一部改定する。
- ⑦ 規定は、令和 5 年 3 月 17 日に一部改定する。

江戸川区立西葛西中学校 PTA 組織図

